

令和5年第4回市議会定例会議案概要

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（市民活動支援課）

人権擁護委員である國島千恵子氏の任期が令和6年3月31日で満了となるため、齊藤豊氏を推薦したいので、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるもの。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（市民活動支援課）

人権擁護委員である野本幸治氏の任期が令和6年3月31日で満了となるため、野本幸治氏を推薦したいので、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるもの。

議案第1号

白井市公民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（市民活動支援課）

白井市公民センターの管理運営を令和7年度から指定管理者に移行するため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

- センターの管理を指定管理者に行わせることとするもの。
- 指定管理者が行う業務を定めるもの。
- 指定管理者の指定等の手続を定めるもの。
- 開館時間、休館日及び利用料金を定めるもの。
- 指定管理者に対する原状回復、秘密保持等の義務を定めるもの。

■施行期日

令和7年4月1日ほか

議案第2号

白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について（建築宅地課/総務課）

行政経営に関する附属機関を統合するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う規定の整理をするため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

- 白井市行政経営有識者会議と白井市行政経営改革審議会を統合し、白井市行政経営審議会とするもの。
- 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、白井市空家等対策協議会の担任する事務について引用条項のずれが生じたため、語句の整理を行うもの。

■施行期日

令和6年4月1日ほか

議案第3号

白井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務課）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

情報照会者、情報提供者、情報照会者の処理する事務及び当該事務を処理するために必要な特定個人情報の項目を定める別表が法律から削除されたことに伴い、語句の整理を行うもの。

■施行期日

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日ほか

議案第4号

白井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（学校政策課/総務課）

学校運営協議会制度の導入及び学校評議員制度の廃止に当たり、委員等の報酬の額に係る規定を整備するため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

- 学校運営協議会委員の報酬額を年額10,000円として定めるもの。
- 全小中学校での学校運営協議会の導入とともに廃止する学校評議員制度の報酬規定を削るもの。

■施行期日

令和6年4月1日ほか

議案第5号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務課)

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当が、特定新型インフルエンザ等対策派遣手当に改められたことに伴い、所要の整理を行うもの。

■施行期日

公布の日

議案第6号

白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務課)

地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

令和6年度から、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることに伴い、会計年度任用職員の勤勉手当を新たに制定するもの。

■施行期日

令和6年4月1日

議案第7号

白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (保育課)

内閣府令で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

認定こども園の取扱指針について、引用条項のずれが生じたため、語句の整理を行うもの。

■施行期日

公布の日

議案第8号

白井市桜台公民館及び白井市桜台児童館の指定管理者の指定について (生涯学習課)

白井市桜台公民館及び白井市桜台児童館の指定管理期間が令和6年3月31日で満了となるため、4月1日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので提案するもの。

■指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

(1) 名 称 白井市桜台公民館
白井市桜台児童館

(2) 所在地 白井市桜台二丁目14番

■指定管理者とする団体の名称及び所在地

(1) 名 称 合同会社しろい光夢辿
代表社員 山崎 雅由

(2) 所在地 白井市復1586番地の2

■指定の期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第9号

白井市民プール及び白井運動公園の指定管理者の指定について（生涯学習課）

白井市民プール及び白井運動公園の指定管理期間が令和6年3月31日で満了となるため、4月1日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので提案するもの。

■指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

(1) 名 称 白井市民プール
白井運動公園

(2) 所在地 (白井市民プール) 白井市神々廻1701番地の1
(白井運動公園) 白井市神々廻1728番地の1

■指定管理者とする団体の名称及び所在地

(1) 名 称 株式会社協栄 千葉支店
支店長 朝武 孝雄

(2) 所在地 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目8番17号
新鎌ヶ谷Fタワー503号室

■指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第10号

白井市地域福祉センターの指定管理者の指定について（社会福祉課）

白井市地域福祉センターの指定管理期間が令和6年3月31日で満了となるため、4月1日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので提

案するもの。

■指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

(1) 名 称 白井市地域福祉センター

(2) 所在地 白井市復1123番地

■指定管理者とする団体の名称及び所在地

(1) 名 称 社会福祉法人白井市社会福祉協議会
会長 松本 千代子

(2) 所在地 白井市復1123番地

■指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで